

# 第 201 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 201 回入札監理小委員会  
議事次第

日 時：平成 23 年 12 月 9 日（金）14:37～15:14

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務（環境省）

2. その他

<出席者>

（委 員）

小林副主査、逢見副主査、佐藤専門委員、加藤専門委員、大山専門委員

（環境省）

大臣官房総務課環境情報室 佐藤室長、阿部室長補佐、秋吉室長補佐、小花係長、澤田 C I O 補佐官

（事務局）

後藤参事官、栗田参事官

○小林副主査 それでは、ただいまから「第 201 回入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は、環境省のネットワークシステムの更改及び運用保守業務の実施要項（案）についての審議を行います。

それでは、環境省大臣官房総務課環境情報室の佐藤室長に御出席いただいておりますので、前回の審議等を踏まえた実施要項（案）の修正点等について説明をお願いしたいと思います。説明は 20 分程度でお願いいたします。

○佐藤室長 環境省環境情報室の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

10 月 28 日に環境省における環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務に関する民間競争入札実施要項（案）について御審議をいただきましたけれども、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえて見直しを行いました。

その後、11 月 4 日～25 日までパブリック・コメントを実施したところでございます。パブリック・コメントでは実施要項について、4 社から 9 件、仕様書について 11 社から 183 件の意見をいただきました。実施要項及び仕様書について必要な見直し、検討を行ったところでございます。

本日はそのパブリック・コメントに寄せられました意見に対する環境省の考え方、また、その意見を受けて修正などをしておりますので、それにつきまして、委員の皆様にご審議をいただきたいと考えております。

詳細につきましては、阿部の方から御説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○阿部室長補佐 それでは、詳細につきまして、御説明させていただきます。

まず、初めに前回の委員会の際に、御指摘いただいた点を踏まえて意見を募っておりますので、その点につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

前回御指摘の事項といたしまして、実施要項の詳細等に事業実施に当たって重視する事項を明確に書くべきではないかという御指摘を頂戴いたしまして、その際にこちらからの御説明で環境配慮の点といったようなことを御説明申し上げましたけれども、そちらにつきましては、実施要項の中に明確に盛り込むということを修正しております。

技術者の資格等の点につきまして、情報処理技術者の配置を重視するというのであれば、例えば途中交代の条件等、そういったことも明確にすべきではないかという御指摘をいただきましたので、こちらにつきましても途中交代の際の環境省側への了承を明確に求めるような記述を追加いたしまして、その点につきましても評価基準の方に追記するという対応を行っております。

ディスインセンティブの件につきまして、従来のシステムの実施状況におきまして、より詳細にどういった請負者側の方に非があるのか否かといった点がどのような体制を取ればよいのかといったことをより明確に伝えるべきではないかというお話もございましたので、そういった点につきまして、従来のシステムの運用状況についての障害が発生した際の状況について、追記いたしました。

4 点目といたしまして、バックアップテープについての記述の点に書きぶりに若干そごございましたので、そちらにつきましては必ずしもテープということではなくて、バックアップという行

為を実施していただくということで、そのメディア媒体云々ではないということで、そこは各種のもので提案ができるような形でということで、修正をしております。

このような修正に基づきまして、今回の意見招請を実施しましたところ、実施要項につきましては 16 件でございましたけれども、基本的には実施要項の内容につきましては、より細かい仕様について明確にすべきというような御意見が全般的に中心でございましたので、基本的にはそれらの点について追記をするような形を取ってございます。

より技術的な詳細が書かれております仕様書につきましては、183 件ということでございますけれども、こちらにつきましては全般的に申し上げまして、特に御意見をいただいたところは、まずは前回の委員会の際にも若干話題となりましたけれども、データセンターの仕様に関しまして、こちらにつきましては仕様を若干緩和してほしい、あるいは、よりこういった機能を求めるべきではないかといった双方の御意見を頂戴いたしましたけれども、基本的には御意見を頂戴しました点について、より競争性を高める方向での緩和と考えられる点につきましては基本的に取り入れまして、修正をいたしております。また、こちらにとりまして、非常に有意義な御意見と考えられる点につきましては、基本的には加点項目というような形で、中心に修正を行っているところでございます。

仕様書の中身で特に意識して修正した点につきましては、昨今の情勢もございましてけれども、セキュリティに関しまして、より具体的に、特にこの秋に意見を募っている最中でもございましたが、メールによる攻撃ですとか、そういったようなことも非常に話題になっておりまして、それらの点について具体的な御意見等が幾つかございました。これらにつきましても、基本的には加点項目として取り入れる、あるいは審査の際の判断の材料として取り込むというような方向で、より提案の幅を広げていただけるような方向で対応できるようにというような考え方で修正を行っております。

また、SLA に関しまして、非常に細かい点も勿論ございましてけれども、具体的に時間の制限とか、そういった点につきまして、どのような定義なのかということで確認であるとか、その対応の仕方につきまして、具体的な御意見を頂戴いたしましたので、その辺りをもう一度見直しまして、誤解等が生じないような形で修正するというようなことを行っております。

概要といたしましてはそのような状況ですが、お手元の意見招請の対応資料という表に沿いまして、今の点を若干個別の点につきまして、分量がございまして、かいつまんでになりますが、具体的に御説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページにつきましては、個別の確認事項等といったようなところが中心でございましたので、基本的には御意見を仕様書なりに反映するというようなことで対応しております。

2 ページで先ほども申し上げましたデータセンターの要件。こちらの方につきましては、例えば立地条件としての海拔のお話ですとか、あるいは床の耐荷重の問題等がございましたけれども、この点につきましては距離の点につきまして、例えば項目の 8 番あるいは類似するようなものとしまして、11 番に徒歩で到達可能の辺り、あるいは 13 番で逆に拠点に近いところであると、地震の影響を一緒に受けてしまうのではないかという、相反するような御意見を頂戴したところもござい

す。

距離の点につきましては、確かに震災の影響ということで、同時に影響を受けるというリスクも十分考慮する必要があるのですが、一方で日常の運用ということもございまして、こちらにつきましては仕様書どおりの **30km** 圏内ということにしておりますが、そのような御意見も頂戴いたしました。

また、海拔に関しましては、**14** 番あるいは **15** 番で、**14** 番では高さもさることながら、今回、津波等がございましたので、浸水への対応といったことが求められれば十分ではないかというような御意見。あるいは一方で **15** 番のように、今回の地震の津波の高さなどを考えて、より海拔の高いところという考え方が必要ではないかということで両面ございまして、こちらにつきましては、浸水等への対応につきましては、仕様書に取り込むという形を取りまして、一方で海拔のより高いところにつきましては、更にそういった御提案をいただいた場合の技術評価の際の判断というような整理で考えております。

**16**～**17** 番といった辺りで、ビル自体の免震とかいったようなお話も頂戴しておりますので、これらにつきましても技術評価時の判断事項というような形で、御提案をいただいた場合にその内容に応じて評価ができるような考え方に整理をしているつもりでございます。

施設に関しましては、その他ラックの問題ですとか、あるいは **23** 番以降で電源設備の考え方などについて御意見を頂戴いたしまして、特に電源につきましては、停電時に当初は **48** 時間を保障していただきたいという仕様にしておったところですが、提案の幅を狭めるというような御意見も頂戴いたしましたので、時間の方を **24** 時間という形で緩和して、一方で燃料についての備蓄の関係で、優先的に供給をされるような契約というような形で、**48** 時間という時間のみではなくて、時間の方を一端下げまして、一方で燃料供給といったところで御意見を取り入れるような形を取っているところです。

データセンターにつきましては、主なものとしては **30** 番以降で、床の耐荷重の部分ということで、こちらの方が私どもの当初の仕様書（案）では、フリーアクセスの上で **500kg**、スラブ面で **1t** ということだったのですが、こちらにつきましても、より提案を広げさせてほしいというような御意見が数件ございました。スラブ面に関してのより厳しい方の基準に関しては加点項目という整理で、必須項目から落とすという形で提案の幅を広げていただけるようにという整理を行いました。

続きまして、特にポイントとなる点につきましては、**7** ページの **55** 番からセキュリティ関係ということですが、こちらの方でより具体的、あるいは最新の技術を取り入れるような仕様にしてはどうかというようなことで御意見を頂戴いたしまして、例えば **55** 番、**56** 番といったような辺りでは、より機能を明確に記述することで、よりセキュアなシステムということができるようではないですかという御意見を頂戴いたしましたので、これらの点につきましても加点項目というようなことで、提案を促すことができるような形にすべきではないかと考えまして、仕様の方に取り組むことを行っております。

今、**55** 番、**56** 番と申しましたが、どちらかと言いますと **56** 番と **59** 番のようなものが同様なものになりますけれども、最近の新しいタイプの攻撃ということで、直接その組織などを標的にする

標的型攻撃と呼ばれるようなものが非常に増えてきているということで、それらの点についてもより具体的な仕様の記述をすべきではないかという御意見を頂戴いたしまして、こちらについても同様に加点項目ということで整理をさせていただいているところでございます。

12 ページ以降につきましては、サービスレベルアグリーメントということで、こちらにつきましても約 10 件ほど、この部分で御意見をいただいております、基本的には SLA ということで時間の制約といったことがございますので、確認という点を中心でございますけれども、それらについてより明確にするということと、今回は他の調達で契約される業者との連携といったことも、この仕様の中で一部出てくるところがございます。

それらの責任分担といったところを、例えば 13 ページの 112 番の項目でございますが、今回の調達業者がそれぞれの個別の業者から報告を受けて、環境省に一定時間内に報告することという点がございまして、業者の方から、その辺りの他の業者のコントロールについてはどのようにすべきか。難しいのではないかということがございましたので、そこは業者からの報告を受けた後の今回の調達の対象の業者が、環境省に対して報告する時間だと。そこを求めているものだということを改めて明確にしているところでございます。

その他、全般にわたりまして、細かい点も含めまして、仕様で不明確な点、これをご覧になった提案者側から見て不明確であった点といったような点を中心に、御質問あるいは御意見をいただきました。先ほども申し上げましたが、できるだけ相反する御意見の部分につきましては、整理をした上でということになります。基本的には極力取り込めるような形、あるいは加点審査の際の基準の判断といったようなことで対応ができるような方向で、全般をとりまとめて修正を行ったところでございます。

非常に分量が多いのでかいつまんだ御説明となってしまいましたけれども、概要といたしましては、以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明をいただきました実施要項（案）につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。

○逢見副主査 前回、当委員会で指摘したことについては、適切に修正し反映されていると思います。パブコメについては全体の印象として、随分多いなという感じがしますが、これは関心の高さということですか。それとも、仕様書も含めて、一読しただけで理解しづらいところがあったということからきたものなのでしょうか。ちょっと数が多いなという印象を受けました。

○阿部室長補佐 基本的には、多い部分は技術面、あるいは SLA の時間や条件といったようなところでございましたので、こちらとしましては、より明確に細部を確認した上で、あるいはそれをはっきりとわかるような形にしてほしいというような御意見が中心だったのかなと捉えております。こちらとしましては、そういったことも考慮して書いたつもりだったのですが、提案される業者の方などから見ると、更に突っ込んだ御質問あるいは御意見ということだったのかなと考えております。

○加藤専門委員 今の点につきまして、全く私も同感です。ほとんどがパブコメの意見に対して賛

成します。仕様書及び実施要項に反映をさせますということで、そういう件数がかなり多く占めていらっしゃる。中身を拝見しますと、例えば実施要項の3ページの真ん中辺ですが、すべての拠点の合計で年間12回を上限とするとあります。これはもともと1拠点で年間12回云々という文言だったのですか。そうであるとすれば、不明確というよりも、もともと認識を間違えさせるような表現だったということではないですか。

○阿部室長補佐　すべてという言葉がなかったために、1か所ととも取れるのではないかという御指摘でしたので、当初からすべてのつもりではあったのですが、確かにその点は不明確であったということで明記したという点でございます。

○加藤専門委員　そういう点も含めて、ほかにも最初からより明確に示せば、これほどパブリック・コメントは多くなかったのではないかというような印象を持たせるような感はないかなと。逆に言いますと、不安に感じさせた感はないのかなという懸念が若干ありまして、これは本当に誤植だと思いますけれども、1ページの真ん中辺で、ネットワークというところは、トの字が抜けているとか、こういう誤植なども見受けられて、これだけパブリック・コメントも多くて、ほとんどの意見に賛成しますということなので、ちょっと心配だなと感じましたが、その点はどうでしょうか。

○小花係長　同じようなこういうシステム関係の調達になりますと、同じように意見招請という形で意見を募るのですが、今回の場合は意見を出してきた社が多かったというのも一つありますし、そういった意味では関心が高かったというのがあります。あとは各社さんで自分の会社に有利なように仕様書をしてほしいという思惑も見えるところもありますので、そこら辺は駆け引きもあるのかなというところは、質問等を見ていて思うところはあります。

実際にほかの調達とかを見ていても、確かにこれは多いですけども、各社さんから出ている意見に関して言うと、1件当たりでいうとそれほどほかの調達と変わって多いというわけではありませんで、大体システム関係で環境省が今、調達している大きなものと、大体1社当たりの意見件数に関しては、それほど多い数ではないと認識しています。

○加藤専門委員　そうしますと、入札なさる方々にとっては不安感を持たせるということは、それはもう全然ないという認識でよろしいわけですね。

○小花係長　はい。

○加藤専門委員　わかりました。

○小林副主査　ほかにかがででしょうか。どうぞ。

○大山専門委員　今の件にも絡むのですが、今回のこの調達の内容で、比較的似たようなネットワークシステムの更改、運用保守業務というのがあると思います。そのことを考えると、環境省さんの独自の部分、平均的にというのを各省の持っているものを全部並べて取ったわけではないから、何ともまだ言えないけれども、本来はその平均的なものがあるとすると、それがあつた種のベースといえますか、共通に使うところがベースのネットワークシステムがあつて、それに追加されるもの、例えば機能面での追加、安全性、セキュリティ面での増減、普通はプラス方向に働くと思いますが、更にはデータセンターに対する要件の追加、規模の違い。こういったところではっきりとした環境省さんの調達するシステムに対する思いというか、考え方が明記されると、きっと読む方は安心す

ると思います。先ほど来のパブリック・コメントが多いという点は、逆に言うとはかのところも同じように出るというのであればなおのこと、最低限のことはちゃんと書かれていないのがいっぱいまだあるのではないかと。残念ながら、そういう認識をする方が正しいのではないかと考えています。

その意味では、環境省さんが今回、パブリック・コメントに対してしっかり対応していくことが、次に同様な調達をやるところにとっては、ひな形になるんだと思います。その辺の仕掛けをこれから考えていこうとすると、環境省さんの特徴、ここが欲しいんだ、あるいはこういうことに十分留意してほしいんだというのがどこかにまとまっていると、きつともっとわかりやすいのかなと思うのですが、今から調達仕様書をどうこうしろと言うつもりはないのですが、そういうのをまとめておくと、きつといろいろと便利なのではないかと考えています。

今度は更に技術点の方の配点の話に戻って、先ほど来、幾つかの提案については加点で吸収しますというお話ですが、今の技術点の配分と四段階の評価というのでは、多分十分な反映はできなくて、例えば0点から10点までだったら、条件を満たしたら1点でもいい、そこから上は10点まで加点を変えてしまう。思い切り配点を上げていってしまうやり方もありますし、その点では40点のものでも、それこそ1点だけは基礎点にしてしまって、不可は最初から0だという意味で可は1点。40点まで行くのは、データセンターの設置場所が1m高かったら1点増やすとか、これはわかりやすい例でこんなことを言っているわけで、本当の価値があるとは思いませんけれども、そのよなめり張りのある考え方を明記されると、きつと応札する者は、環境省さんが望んでいることを理解できると思います。それが1点幾らとすぐに換算されますから、そうすると彼らは、では、これはうちが取るべき、取れるなと考えることができます。その辺のところハードルを下げる、多くの人に来てもらうということと同時に、調達をする側にとってもノウハウが蓄積されることになるので、そういうやり方に御配慮いただけるといいかと思っています。

最初のところで、その違いが何かというのはございますか。もしないとすれば、この次のひな形段階に反映させるためには、もっと詳細にパブリック・コメントが来たものをどう反映しているかというのを、どこの事務局が見るのかはわからないけれども、そういうのが本当は大事なんだろうと思います。その違いは環境省さんの中の思いはありますか。

○阿部室長補佐 環境配慮といった点は当然重視している点ではありますが、システムそのものに非常に特色があるかという点と、例えばつくり込みなどが非常に発生するかという点と、恐らく余り環境省のシステムとしてはない。アプリケーションを買ってきて、基本的なセットをする。あるとしますと、規模の割には細かい拠点が非常に多い。これは前回の委員会でも御説明をしたかと思いますが、僻地ということで回線事情が非常に悪いという場所がまだ残っている。この辺りのところは前回の仕様書（案）の段階の説明の際などにも、確かに特に強調したところがございましたので、そういったところであっても、逆に自然保護の関係でそういった拠点があたりということですので、そこはそこで重要な拠点だということをお伝えしていたところですので、一つにはそういったところかと思っています。

そういう意味で言いますと、今回御指摘いただいたような点は、確かに改めてそういう御指摘を受けますと、そうなのかなと思うようなところもございますので、基本的にはその辺りは、これま



でもそうしているつもりではありますが、例えば前回の仕様で、あるいはほかの調達で指摘があった点はあらかじめ盛り込んでということをやっているつもりですが、御質問がなく、これで十分だということまでは、まだ持って行けていないところはあるかと思いますが、先ほどの加点の考え方などは参考になりました。

○小林副主査 よろしいですか。

○大山専門委員 1点だけ確認ですけれども、今のお話の中で回線の状態という話がありますが、今回の範囲ではないですね。

○阿部室長補佐 全体としては。

○大山専門委員 ですので、環境省さんとしてのシステム全体に対する思いと、今回の調達の中の思いと多分にあって、そこがいろいろ整理されてくると、各省で同様な調達があり、その度に抜きを指摘するというのは、知識が全然蓄積されていない感じがするので、その意味ではこれだけ指摘があって反映しているというのは、ひな形に近いものになっていくと思うのです。申し訳ないけれども、もう一工夫、違いのところだけ出してくれるといいなという思いで申し上げました。

○小林副主査 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、大山委員から御指摘があったことは非常に重要で、環境省の案件だけではなくて、ほかの省での情報システムの案件にも共通していることだと思います。ですから、特にこのシステムで強調したい点というのは、この中に反映されていない部分があるとしたら、それは説明会等の中で強調していただくというように工夫をしていただきたいと思いますし、ベースになるものが共有化していく、それに更なるものを加えていくということは、この案件だけではなくて、非常に重要なことだと思います。

先ほどの加藤専門委員からの1ページの(1)の2段落目のネットワークの誤植を直していただくのと、さっき確認をした別添の通しページを入れていただくことを直していただきたいと思います。

それでは、この環境省ネットワークシステムの更改及び運用保守業務の実施要項(案)についての審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことはありますか。

○事務局 御意見を踏まえまして、説明会で重点的などを説明して事業者の理解を深めてもらおうということ。仕様書に通しページを振ってもらおうということ。御指摘を受けたところも含めて、誤植を再度確認していただきたいと思います。

事務局の方でもひな形をつくる作業を進めておりますので、いただいた御意見を反映する形で作業の方は進めたいと考えております。

○小林副主査 それでは、この実施要項(案)につきましては、本日をもって小委員会での審議をおおむね終了したのものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項(案)の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思います。先生方、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○小林副主査 ありがとうございます。

それでは、この実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局にお寄せいただきまして、事務局から意見交換をさせていただきたいと思います。

また、環境省におかれましては、本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますように、環境省として求めることを伝えていただきますようお願いしたいと思います。

ベースをつくって、それに何を付加しているのかということがわかると、参加する方も強みを持っているところを発揮できますし、発注する方でもそういうことを識別できるということになると思いますので、是非そういうふうにしていただきたいと思います。

それでは、本日の入札監理小委員会はこれで終了したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。